

株式会社エムラインサービス 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年7月1日～令和5年6月30日までの5年間
2. 内容

目標：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員→取得率を5%以上にする

女性社員→取得率を50%以上にする

<対策>

- 令和1年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和1年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施